

2026年 6月 25日

文部科学大臣 殿

〔設置者の名称〕 学校法人 愛知大学

〔代表者の役職〕 理事長 〔代表者の氏名〕 広瀬 裕樹

大学等における修学の支援に関する法律第 3 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	愛知大学短期大学部
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学 <u>短期大学</u> ・高等専門学校・専門学校)
大学等の所在地	愛知県豊橋市町畑町 1 - 1
学長又は校長の氏名	広瀬裕樹
設置者の名称	学校法人 愛知大学
設置者の主たる事務所の所在地	愛知県豊橋市町畑町 1 - 1
設置者の代表者の氏名	広瀬裕樹
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https://www.aichi-u.ac.jp/

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

- ☐ 確認申請
大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。
- ☒ 更新確認申請書の提出
大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

- ☒ この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。
- ☒ 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。
- ☒ 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。
- ☒ この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取

り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- ☒ 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第3条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	企画部企画課・尾崎貴俊	052-937-8163	kikaku@ml.aichi-u.ac.jp
第2号の1	企画部企画課・尾崎貴俊	052-937-8163	kikaku@ml.aichi-u.ac.jp
第2号の2	企画部企画課・尾崎貴俊	052-937-8163	kikaku@ml.aichi-u.ac.jp
第2号の3	企画部企画課・尾崎貴俊	052-937-8163	kikaku@ml.aichi-u.ac.jp
第2号の4	企画部企画課・尾崎貴俊	052-937-8163	kikaku@ml.aichi-u.ac.jp

○添付書類

- ※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（☒）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- ☒ 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- ☐ 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- ☒ 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料

その他

- ☒ 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- ☒ 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校コード	F223310107049	学校名	愛知大学短期大学部
設置者名	学校法人 愛知大学		

I. ①直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	14,058,265,790円	13,747,918,981円	310,346,809円
申請2年度前の決算	12,739,756,256円	12,106,493,270円	633,262,986円
申請3年度前の決算	12,731,875,088円	11,684,334,733円	1,047,540,355円

I. ②直前の決算の貸借対照表における「運用資産－外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	19,319,976,117円	3,088,611,795円	16,231,364,322円

II. 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率(F)/(E)
今年度(申請年度)	200人	197人	98.5%
前年度	200人	192人	96.0%
前々年度	200人	166人	83.0%

大学・短期大学・高等専門学校で、II. 申請校の直近3年度の全ての収容定員充足率が8割未満の場合
申請前年度に当該学校を卒業した者について、今年度(申請年度)5月1日時点の状況について

(A)又は(B)のいずれかを記載

・申請校の直近の進学・就職率の状況(A)学校基本統計を利用する場合

	卒業者数(G)	進学者数+就職者数(H)	進学・就職率(H)/(G)
申請前年度の状況	人	人	%

・申請校の直近の進学・就職率の状況(B)学校基本統計を利用しない場合

	進学希望者+就職希望者(I)	進学者数+就職者数(J)	進学・就職率(J)/(I)
申請前年度の状況	人	人	%

(I. ②の補足資料)「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請前年度の決算における金額
現金預金	現預金	8,798,607,772円
有価証券	出資金等株式	16,800,000円
特定資産	特定の目的のために積み立てた資産	10,504,568,345円

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算における金額
長期借入金及び短期借入金	返済まで1年以上及び1年以内の借入金	2,111,030,000円
長期未払金	支払まで1年以上の未払金	0円
未払金	1年以内支払予定未払金	977,581,795円

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	愛知大学短期大学部
設置者名	学校法人 愛知大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
短期大学部	ライフデザイン総合学科	夜・通信	0	0	16	16	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

シラバス検索ページ (https://lcu.aichi-u.ac.jp/pub/livecampus.html) の『フリーワード』に「実務経験」「実践的教育」「実践的視点」というキーワードを入力して検索することで「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧が表示される。

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	愛知大学短期大学部
設置者名	学校法人 愛知大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.aichi-u.ac.jp/profile/number>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	県立高等学校校長	2025. 05. 31～ 2028 年度開催の定時 評議員会終結時	事業計画の推進 管理運営・財務の監 督
非常勤	連合会 代表理事理事長	2025. 05. 31～ 2028 年度開催の定時 評議員会終結時	事業計画の推進 管理運営・財務の監 督
非常勤	一般財団法人 理事長	2025. 05. 31～ 2028 年度開催の定時 評議員会終結時	事業計画の推進 管理運営・財務の監 督
非常勤	会社役員 一般社団法人副会長	2025. 05. 31～ 2028 年度開催の定時 評議員会終結時	事業計画の推進 管理運営・財務の監 督
非常勤	県教育次長 市教育委員会委員	2025. 05. 31～ 2028 年度開催の定時 評議員会終結時	事業計画の推進 管理運営・財務の監 督
非常勤	副市長	2025. 05. 31～ 2028 年度開催の定時 評議員会終結時	事業計画の推進 管理運営・財務の監 督 社会連携
非常勤	経済団体特別幹事 協会会長	2025. 05. 31～ 2028 年度開催の定時 評議員会終結時	事業計画の推進 管理運営・財務の監 督
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	愛知大学短期大学部
設置者名	学校法人 愛知大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 各授業科目のシラバスは、以下のとおり作成、学内外に公表しています。 ①毎年度、次年度開講予定授業科目(以下「科目」)のシラバス作成の要領、記載例、注意事項を記載した文書を教学委員会及び教授会において確認します。 ②確認された文書を全科目担当教員に配付し、教員はこれに基づき以下の項目について記載します(時期:12月～翌年1月)。	
項目	内容
テーマ	授業で取り扱うテーマ
概要	授業の概要
到達目標	学生が修得できる学修成果
授業形態	授業形態(講義形式・演習形式・実習形式等)、報告の実施や課題の提出、視聴覚機器の利用など
使用言語	授業で使用する言語
アクティブ・ラーニング	アクティブ・ラーニングの手法を取り入れている授業は、種別(PBL、ディスカッション、ディベート等)
内容・スケジュール	各授業(15または30回分)の内容・スケジュール
準備学習・事後学習	準備学習(予習)、事後学習(復習)
準備学習・事後学習の時間	授業時間外での学習時間の目安
学外授業	学外で授業を実施する場合は、実施日・場所の予定
成績評価の方法と基準	期末試験期間中の筆記試験、授業の中で随時実施する小テストなど試験の形式や評価方法ごとの割合、評価基準
定期試験期間中の試験実施方法	筆記試験、平常点のいずれか
課題(試験やレポート等)に対するフィードバックの方法	授業時の口頭によるもの、ムードルを利用して回答する等
テキスト	授業で使用するテキスト
参考図書	テキスト以外に推奨する参考図書
リンク Link	
Moodleへのリンク	Moodle(LMS)のコースへのURL
関連する科目、履修者への要望など	当該科目の履修にあたり事前に履修しておくことが望ましい科目やこの科目を修得すると次にどのような科目を学べるようになるのか、履修者への要望事項など

SDGsとの関連	SDGs の持続可能な世界を実現するための17 の目標と内容が関連する授業については、該当する目標を示す。
使用するLMS	授業で使用するLMS
担当教員への連絡方法	メールアドレス等の表示場所
③その後、シラバス記載内容のチェックを教員相互に行い、適宜修正等を行います（2月～3月）。 ④毎年3月下旬に公表します。	
授業計画書の公表方法	https://lcu.aichi-u.ac.jp/pub/livecampus.html から検索し、閲覧することができます。

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 1. 単位修得の認定について 単位修得の判定は、「短期大学部の試験及び成績評価に関する規程」の成績評価に関する基準によって、C以上の評価があれば、その科目の所定の単位が認められます。ただし、認定した科目についてはNをもって所定の単位が認められます。これに基づき、成績評価の方法と基準（期末試験期間中の筆記試験、授業の中で随時実施する小テストなど試験の形式や評価方法ごとの割合、評価基準）、試験実施方法（筆記試験、平常点のいずれか）を各科目のシラバスに記載し、公表しています。 2. 学修指導について 前年度又は当該年度の学業成績に基づき、一定の修得単位の基準を満たさない学生に対して教員が個別面談を行い、学修意欲の把握、学修指導等を行うとともに、卒業がどうしても困難と判断される場合には、進路変更を含めた適切な助言を行っています。対象となる学生の単位修得基準は、下表のとおりです。 <修得単位数不足学生（成績不振者）の基準> 2年次以上 前年度修得単位が26単位未満 1年次 春学期度修得単位が11単位未満

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

1. G P A制度について

入学時に全員に配付する『学生便覧』(刊行物)及び公式ホームページ『情報公開』—『(9) 成績評価ならびに卒業・修了の認定に当たっての基準に関すること』(https://www.aichi-u.ac.jp/profile/number#b-607959)により公表を行っています。

①GPA (Grade Point Average) とは、各授業科目の評価をそれぞれの段階に相応する Grade Point に換算し、履修登録単位数で算出した成績加重平均値を示します。GPA は、学修到達度においてどの程度のレベルで単位を修得したかを表すものです。

②評価基準

	合格				不合格	評価不能	認定
評価	S	A	B	C	F	Z	N
Grade Point	4	3	2	1	0	0	—

③GPA の算出方法

$$\text{GPA} = \frac{[(\text{科目の単位数}) \times (\text{その科目で得た Grade Point})] \text{の総和}}{(\text{履修登録した単位数}) \text{の総和}}$$

$$\text{累積 GPA} = \frac{(\text{各学期で得た取得ポイントの合計}) \text{の総和}}{(\text{各学期で履修登録した単位数の合計}) \text{の総和}}$$

2. GPA の活用について

GPA は、奨学金(学業奨励金)の選考やその後の継続審査の指標として活用しています。

3. 成績の分布状況の把握について

公正な成績評価を行うために、成績評価の状況を教授会、教学委員会で確認しています。

客観的な指標の算出方法の公表方法	毎年度新入生に配付する『学生便覧』(刊行物)及び公式ホームページ『情報公開』—『(9) 成績評価ならびに卒業・修了の認定に当たっての基準に関すること』(https://www.aichi-u.ac.jp/profile/number#b-607959)により公表しています。
------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

1. 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）について

●愛知大学短期大学部 ライフデザイン総合学科

短期大学部ライフデザイン総合学科では、短期大学部学則第2条の2に示す人材の養成を目指します。この目標に沿って、所定の単位を修得し、以下の資質、能力及び知識を身につけた学生に「短期大学士（ライフデザイン総合）」の学位を授与します。

（知識・技能）

1. 日本と国際社会を基盤に自らの文化・生活に関心を持ち、理解している。
2. 自立した女性としてのライフデザインについて理解している。

（思考力・判断力・表現力）

1. 人とコミュニケーションできる能力を身につけている。
2. 社会に起きる様々な問題を論理的に思考・表現できる。

（主体性・多様性・協働性）

1. 自分らしい生き方や職業について主体的に考えることができる。
2. 自らの将来像の実現を図ろうとすることができる。
3. 生涯にわたって学ぶことの意義を自覚し、地域社会の向上発展に貢献できる。

2. 卒業について

①卒業の要件について

愛知大学短期大学部学則において、卒業に必要な要件（在学年限、単位の修得）を規定しています。

愛知大学短期大学部学則 第4条（修業年限及び在学年数） 修業年限は2年（社会人であって長期履修生として認められた学生については、修業年限を3年）とし、学生は、休学期間を除き、4年を超えて在学することはできない。

第13条（修得科目及び単位）

第13条別表

また、短期大学部授業科目履修規程において、卒業に必要な科目及び単位数、履修順序、履修登録単位数の上限、卒業論文等について規定しています。

これらは、本学公式ホームページや『学生便覧』（刊行物）などを通じて公表しています。

②卒業の認定の手順について

卒業の認定は、教授会が審議し、学長が決定を行うことになっており、このことは愛知大学短期大学部学則、短期大学部教授会規程によって規定されています。さらに、愛知大学短期大学部学位規程において、卒業の認定を受けた者には、学長から学位を授与することを規定しています。

愛知大学短期大学部学則	第9条の2（教授会）第1項 教授会は、教育研究に関する次の事項を審議し、学長が決定を行うに際して意見を述べるものとする。（3） 学生の入学、退学、転学、休学及び卒業に関する事項
短期大学部教授会規程	第21条（卒業及び学位）第3項 第1項の規定により卒業を認定した者には、愛知大学短期大学部学位規程の定めるところにより、短期大学士の学位を授与する。
愛知大学短期大学部学位規程	第5条（審議事項）第1項 教授会は、教育研究に関する次の事項を審議し、学長が決定を行うに際して意見を述べるものとする。 第5条（学位授与の要件及び決定）第2項 短期大学部長は、教授会を招集し、卒業の資格を審議する。第3項 学長は、前項の審議結果を踏まえ、学位を授与すべき者に学位記（様式第1）の授与を決定する。
卒業の認定に関する 方針の公表方法	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）はじめ、3つのポリシーは、以下のURLにて公表しています。 また、毎年度新入生に配付する『学生便覧』（刊行物）などにおいても公表しています。 ●愛知大学短期大学部 https://pl.ssl-dl.jp/dl/66444-2c6a5cc51b8fb11f4fa1786ad1eebb6c ●愛知大学短期大学部学則 https://pl.ssl-dl.jp/dl/70058-d1fba2cd49373e19b76289b04af8a5bd

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	愛知大学短期大学部
設置者名	学校法人 愛知大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.aichi-u.ac.jp/profile/activity 財務報告
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	https://www.aichi-u.ac.jp/profile/activity 事業計画書・報告書
監事による監査報告（書）	https://www.aichi-u.ac.jp/profile/activity (事業報告書の最終頁)

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：2026（令和8）年度 事業計画書 対象年度：2026（令和8）年度）
公表方法： https://www.aichi-u.ac.jp/profile/activity
中長期計画（名称：第6次基本構想 対象年度：2026（令和8）年度から2030（令和12）年度）
公表方法： https://www.aichi-u.ac.jp/profile/flow

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法： https://www.aichi-u.ac.jp/profile/activity

(2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法： https://www.aichi-u.ac.jp/profile/activity

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 ライフデザイン総合学科
教育研究上の目的（公表方法： https://www.aichi-u.ac.jp/profile/concept ）
（概要） (1) 自分らしい生き方や職業について主体的に考え、自分らしさを表現し、自分の考える自らの将来像の具現化を図ることのできる能力や教養を養成する。 (2) 日本と国際社会を基盤に自らの文化や生活を見つめ、人とコミュニケーションのできる個性や能力を養成する。 (3) 健康で自立的な社会人・職業人やライフデザインについて理解を深め、受動的な消費生活からの脱却をめざす意識や実行力を養成する。 (4) 生涯にわたって学ぶことの意義や豊かさを自覚しつづけられる意識を養成する。これを通じて、地域文化やコミュニティーの向上発展をめざした生涯学習社会の実現に貢献する。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://www.aichi-u.ac.jp/profile/concept ）
（概要） 短期大学部ライフデザイン総合学科では、短期大学部学則第 2 条の 2 に示す人材の養成を目指します。この目標に沿って、所定の単位を修得し、以下の資質、能力及び知識を身につけた学生に「短期大学士（ライフデザイン総合）」の学位を授与します。 （知識・技能） 1. 日本と国際社会を基盤に自らの文化・生活に関心を持ち、理解している。 2. 自立した女性としてのライフデザインについて理解している。 （思考力・判断力・表現力） 1. 人とコミュニケーションできる能力を身につけている。 2. 社会に起きる様々な問題を論理的に思考・表現できる。 （主体性・多様性・協働性） 1. 自分らしい生き方や職業について主体的に考えることができる。 2. 自らの将来像の実現を図ろうとすることができる。 3. 生涯にわたって学ぶことの意義を自覚し、地域社会の向上発展に貢献できる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.aichi-u.ac.jp/profile/concept ）
（概要） 短期大学部ライフデザイン総合学科では、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた資質、能力及び知識を修得させるために、全学部共通で示す教育課程の編成・実施方針を参考としつつ、以下の内容、方法等に基づき、カリキュラムを体系的に編成し、実施します。 （教育内容） 1. 大学における学習・研究に必要な基礎的能力を養成し、生涯にわたって学ぶ意義を自覚するため、ベーシックフィールドを置き、以下のユニットを配置する。 (1) 少人数で口頭発表や議論を行い、コミュニケーション力、論理的思考、表現力などを身につける基幹ユニット科目。 (2) 多様な科目構成により、各自の目的に基づいた選択によって発展、展開する共通教養ユニット科目。 (3) 外国語の運用能力を高め、異文化理解を促進する外国語ユニット科目。 2. 多彩な授業科目に触れる中で、学生自身の興味に合わせて自分の将来像について考え実現を図るため、セレクトフィールドを置き、以下のユニットを配置する。 「日本文化」「日本文学」「スピーキング・リスニング」「リーディング・ライティング」「心理」「社会」「キャリアデザイン」「ビジネススキル」「情報デザイン」「司書」の各ユニット

3. 資格取得、特別聴講科目など、正課カリキュラム以外の学びを柔軟にサポートする、自由選択科目を配置する。 4. 自ら関心の高いテーマを設定し、その成果の主題設定能力、問題分析能力、問題提起能力、プレゼンテーション能力、表現力を育成する「卒業研究」を必修で置く。 (教育方法) 1. 学生の主体的学修を支援できるよう、アクティブ・ラーニング等の教授手法を積極的に取り入れる。 2. 基幹ユニットでは少人数で口頭発表や議論を行い、レポートや論文作成に発展させていく。 3. 交換留学や国内外での課外活動・フィールドワークを奨励する。 4. 外国語教育を促進するため、英語圏短期研修の充実促進、外部の英語テストの受験奨励など、様々な支援を実施する。 (学修成果の評価) 短期大学部ライフデザイン総合学科では、本学における学修成果の評価方針（アセスメント・ポリシー）に基づき、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に示す学修目標の達成状況を把握するため、以下の方法により、検証・評価を行います。 1. 教育課程（メゾ）での評価は、学修成果アンケート、単位取得状況、学位取得率、GPA 分布（年度毎、通算）、留年率、卒業論文の成果評価割合等により行う。 2. 授業科目（ミクロ）での評価は、シラバス「成績評価の方法と基準」で明示した基準に基づいて、各科目の成績評価分布、授業評価アンケートにより行う。	入 学 者 の 受 入 れ に 関 す る 方 針 （ 公 表 方 法 ： https://www.aichi-u.ac.jp/profile/concept）
(概要) 短期大学部ライフデザイン総合学科では、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に示した人材を養成するために、以下のような資質、能力及び知識を備えた学生を、各種選抜試験を通じて受け入れます。 1. 求める学生像 (1) 豊かな教養を求め、自国のことばや文化に関心の高い人。 (2) 英語をはじめとする外国語の習得に強い意欲をもち、異文化理解に興味のある人 (3) 社会人・職業人になることの意味を積極的に考え、それに向かって努力できる人。 (4) 人と人、人と社会の関係などに問題意識をもち、自ら成長したいと思っている人。 (5) 高校時代までにサークル活動、ボランティア活動等に熱中したことがあり、その経験を語れる人。 2. 入学前までに修得すべき能力 (知識・技能) (1) 様々な科目を広く学んだ基礎学力。 (2) 日本語による会話・コミュニケーション能力。 (思考力・判断力・表現力) (1) 論理的思考力、的確な主張、文章の表現力。 (主体性・多様性・協働性) (1) 豊かな経験に基づく学習意欲。 3. 選抜方法 (1) 一般選抜 基礎学力をバランス良く備えた入学者を選抜するために、国語・英語を課し、その結果を総合判定して合格者を決定する。 (2) 総合型選抜 出願資格に応じた入試区分を設け、出願書類、小論文、面接等により総合判定して合格者を決定する。 (3) 学校推薦型選抜 調査票（全体の学習成績の状況）、資格点、面接、学科試験により総合判定して合格者を決定する。 上記の「入学者の受入れに関する方針」に従い、各種入試制度を設けており、特に、	

短期大学部ライフデザイン総合学科では、特徴的な入試制度として、以下の入試（総合型選抜）を実施している。

- ・「短大特別入試」

高校時代までに自己研鑽を重ね、将来に向けたたゆまぬ努力と豊かな経験を積み、社会に貢献する高い意欲を備えた現役生を対象に総合型選抜入試を実施している。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.aichi-u.ac.jp/profile/number>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	3 人	－					3 人
ライフデザイン総合学科	－	7 人	1 人	人	人	人	8 人
合計	3 人	7 人	1 人	人	人	人	11 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		34 人					34 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：https://edu.aichi-u.ac.jp/tsearch/search.html					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
学習・教育支援センター委員会（所長は教学担当副学長）が中心となり、講演会・フォーラムの開催、学生による授業評価アンケートなどを全学で実施しています。また、各学部においては、学習会・研究会・懇談会の開催、ガイドブックの作成を行うなど、教育の質的向上を目指した組織的な活動を継続して行っています。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学人数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
ライフデザイン総合学科	100 人	100 人	100.0%	200 人	197 人	98.5%	—人	0 人
合計	100 人	100 人	100.0%	200 人	197 人	98.5%	—人	0 人
(備考)								

b. 卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
ライフデザイン総合学科	83 人 (100%)	27 人 (32.5%)	47 人 (56.6%)	9 人 (10.8%)
合計	83 人 (100%)	27 人 (32.5%)	47 人 (56.6%)	9 人 (10.8%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
ライフデザイン総合学科	87 人 (100%)	78 人 (89.7%)	4 人 (4.6%)	5 人 (5.7%)	0 人 (0.0%)
合計	87 人 (100%)	78 人 (89.7%)	4 人 (4.6%)	5 人 (5.7%)	0 人 (0.0%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 各授業科目のシラバスは、以下のとおり作成、学内外に公表しています。 ①毎年度、次年度開講予定授業科目（以下「科目」）のシラバス作成の要領、記載例、注意事項を記載した文書を教学委員会及び教授会において確認します。 ②確認された文書を全科目担当教員に配付し、教員はこれに基づき以下の項目について記載します（時期:12月～翌年1月）。	
項目	内容
テーマ	授業で取り扱うテーマ
概要	授業の概要
到達目標	学生が修得できる学修成果
授業形態	授業形態（講義形式・演習形式・実習形式等）、報告の実施や課題の提出、視聴覚機器の利用など
使用言語	授業で使用する言語
アクティブ・ラーニング	アクティブ・ラーニングの手法を取り入れている授業は、種別（PBL、ディスカッション、ディベート等）
内容・スケジュール	各授業（15 または 30 回分）の内容・スケジュール
準備学習・事後学習	準備学習（予習）、事後学習（復習）
準備学習・事後学習の時間	授業時間外での学習時間の目安
学外授業	学外で授業を実施する場合は、実施日・場所の予定
成績評価の方法と基準	期末試験期間中の筆記試験、授業の中で随時実施する小テストなど試験の形式や評価方法ごとの割合、評価基準
定期試験期間中の試験実施方法	筆記試験、平常点のいずれか
課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの方法	授業時の口頭によるもの、ムードルを利用して回答する等
テキスト	授業で使用するテキスト
参考図書	テキスト以外に推奨する参考図書
リンク Link	
Moodle へのリンク	Moodle（LMS）のコースへの URL
関連する科目、履修者への要望など	当該科目の履修にあたり事前に履修しておくことが望ましい科目やこの科目を修得すると次にどのような科目を学べるようになるのか、履修者への要望事項など

SDGsとの関連	SDGs の持続可能な世界を実現するための17 の目標と内容が関連する授業については、該当する目標を示す。
使用するLMS	授業で使用するLMS
担当教員への連絡方法	メールアドレス等の表示場所

③その後、シラバス記載内容のチェックを教員相互に行い、適宜修正等を行います（2月～3月）。

④毎年3月下旬に公表します。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 1. 単位修得の認定について 単位修得の判定は、「短期大学の試験及び成績評価に関する規程」の成績評価に関する基準によって、C以上の評価があれば、その科目の所定の単位が認められます。ただし、認定した科目についてはNをもって所定の単位が認められます。これに基づき、成績評価の方法と基準（期末試験期間中の筆記試験、授業の中で随時実施する小テストなど試験の形式や評価方法ごとの割合、評価基準）、試験実施方法（筆記試験、平常点のいずれか）を各科目のシラバスに記載し、公表しています。 2. 学修指導について 前年度又は当該年度の学業成績に基づき、一定の修得単位の基準を満たさない学生に対して教員が個別面談を行い、学修意欲の把握、学修指導等を行うとともに、卒業がどうしても困難と判断される場合には、進路変更を含めた適切な助言を行っています。修得単位の基準は、次のとおりです。 <修得単位数不足学生（成績不振者）の基準> 2年次以上 前年度修得単位が26単位未満 1年次 春学期度修得単位が11単位未満				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
短期大学部	ライオン総合学科	62単位	有	1年次 44単位 2年次 48単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：GPA 制度については、公式ホームページ『情報公開』—『(9) 成績評価ならびに卒業・修了の認定に当たっての基準に関すること』 (https://www.aichi-u.ac.jp/profile/number#b-607959) にて公表しています。 活用状況：GPA は、奨学金（学業奨励金）の選考の指標等に活用しています。		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：以下の結果や実績をホームページ上で公表しています。 学修成果のアンケート集計結果 https://www.aichi-u.ac.jp/profile/activity 外国語検定実績 https://taweb.aichi-u.ac.jp/tgoken/shourei.html		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.aichi-u.ac.jp/profile/campus>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
短期大学部	ライフデザイン総合学科	760,000 円	250,000 円	250,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 学習・教育支援センターにおいて、学生の履修や学習方法に関する相談への対応を行っています。また、ライティングやプレゼンテーションについての講座を対面とオンラインの両方で開講しています。 入学後のオリエンテーション期間中には、全新入生を対象とした履修登録についての説明会や履修相談を行っています。 外国人留年生を含む成績不振者に対して、教員が個別に連絡を取り、状況を把握するよう努めています。 学生生活支援室では、障害や疾患により修学上の困難を抱えている学生に対し、社会的障壁となっている部分を調整することで、他の学生と同じように学ぶ機会が保障されるよう、合理的配慮提供までのサポートを行っています。実施に伴う負担が過重でない範囲で行われるよう、対話を通して調整しています。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) キャリア支援センターでは、毎年複数回開催する就職支援ガイダンスを始め、企業や官公庁の人事担当者や本学卒業生を招き、業界・仕事を理解する企画を複数回開催し、学内企業セミナー等への参加企業・官公庁は年間 350 社／団体以上を数えます。これらは自分の将来を深く考え、望ましい職業観を作り上げ、自分にふさわしい就職を実現するうえでの大きな気付きを促すものとなっています。 また、一人ひとりにふさわしい支援を実現するためのキャリアカウンセリング（学生面談）を重視し、対面と Web によるハイブリッド型支援を実施しています。 このように、職業選択およびライフキャリアに関して悩みを抱える学生に対して丁寧な対応を心掛けた支援を行っています。 学生生活支援室では、進路選択や就職活動において、学生のニーズに応じて情報提供を行い、本人の意思決定をサポートしています。特に障害者雇用枠での就労を目指す場合は、自身の特性の理解を促し、どのような合理的配慮の調整があれば、安心して働くことができるのかを共に考えています。また、卒業後にサポートを受けられる社会資源についての情報提供や関係機関との連携も行っています。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 学生相談室では、学生生活が円滑に続けられるように援助することを目的に、学生の個人生活上の諸問題について相談に応じ、個人面接、心理検査、医療機関の情報提供、教職員や保護者へのコンサルテーションなどに取り組んでいます。 保健室では日常における体調不良や怪我の対応、留学前や学生生活における健康相談、健康診断の実施と再検査対象者への対応ならびに保健指導、持病や障害を持つ学生に対し学生生活における支援の要否を確認し、関係部署との調整等を行っています。インフルエンザ、禁煙、食中毒、熱中症等健康情報を提供し、啓蒙にも努めています。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： 教育研究活動等の状況について、以下のとおりホームページで情報の公表を行っています。

公表方法：<https://www.aichi-u.ac.jp/profile/concept>
<https://www.aichi-u.ac.jp/college/juni>

また、「総合知を育成するための学生の学びの充実に向けた取り組み」に関するものとして、本学では、「愛知大学 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」を展開しており、以下のとおりホームページで情報の公表を行っています。

○愛知大学 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム
<https://www.aichi-u.ac.jp/profile/concept/mdash>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

愛知大学 数理・データサイエンス・AI教育プログラム

プログラムの目的について

社会の要請に対応すべく2022年度から全学部生を対象としたリテラシーレベルの「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」を開始しています。本プログラムは、文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」に準拠し、数理・データサイエンス・AIの基礎的素養を涵養することを目的としています。対象は短期大学部を含めた全学部で、2022年度入学生より履修、申請できます。

本プログラムは、2023(令和5)年度 文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)」に認定されました。



MDASH
Literacy

Approved Program for Mathematics,
Data science and AI Smart Higher Education,
designated by the Gov of Japan

数理・データサイエンス・AI
教育プログラム認定制度
リテラシーレベル

認定有効期限：2028(令和10)年3月31日まで

・[文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」認定・選定結果について\(外部サイト\)](#)

概要

本プログラムでは、以下の目的、育成する能力・人材像を設定します。

1. データサイエンスや人工知能の現代的かつ社会的な現状と意義を理解できる人材。

2. データを分析する基礎的な手法を身に付け、データに基づく論理的な思考力を持つ人材。
3. 人間が得意なこととコンピュータが得意なことの違いを理解した上で、人工知能と協働できる人材。

身につけることが出来る能力

- 現代社会におけるデータサイエンスの役割を説明することができるようになります。
- データサイエンスにおける代表的な分析手法について説明することができるようになります。
- 様々なデータに対し、基本的な可視化や分析などの処理を行うことができるようになります。

プログラムの科目群、修了要件

当プログラムの認定を受けるには、「データサイエンス入門」を必修とし、他の2つの推奨科目を設定します。
なお、学生の皆さんは当教育プログラムへの申込手続きは不要です。

科目名	開講年次	プログラムの修了要件
データサイエンス入門	1年次～	必修
社会データ分析入門 (短大:社会データ分析)	1年次～	選択(履修を推奨)
情報と社会	1年次～	選択(履修を推奨)

※全学部共通

※各科目の授業の方法及び内容については[こちら](#)から参照してください

修了証の申請手続きについて

修了要件を満たし、「修了証」の発行を希望される学生には、修了証を発行予定です。手続き方法は決定次第、案内します。

実施体制

本プログラムは、以下の組織体で運営・実施をしています。

◆プログラムの運営責任者

愛知大学数理・データサイエンス・AI教育運営部会長

◆プログラムを改善・進化させるための体制

◆プログラムの自己点検・評価の体制

愛知大学数理・データサイエンス・AI教育運営部会

数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度 (リテラシーレベル) 申請書

＞ 愛知大学 

＞ 愛知大学短期大学部 

自己点検・評価

＞ 2024(令和6)年度 自己点検・評価報告書 

＞ 2023(令和5)年度 自己点検・評価報告書 

＞ 2022(令和4)年度 自己点検・評価報告書 

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F223310107049
学校名 (〇〇大学 等)	愛知大学短期大学部
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 愛知大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		51人（ 35 ）人	45人（ 30 ）人	96人（ 65 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	－ 人	－ 人	
	(うち多子世帯)	(0 人)	(0 人)	
	第Ⅱ区分	－ 人	－ 人	
	(うち多子世帯)	(－ 人)	(0 人)	
	第Ⅲ区分	－ 人	－ 人	
	(うち多子世帯)	(－ 人)	(－ 人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－ 人	－ 人	
	区分外（多子世帯）	21人	22人	
家計急変による 支援対象者（年間）				－ 人（ 0 ）人
合計（年間）				－ 人（ 65 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	— 人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	人	— 人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	— 人	— 人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	— 人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	— 人	0人
GPA等が下位4分の1	人	12人	— 人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	13人	— 人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。